

新型コロナウイルス感染症対策「市民が受けられる主な支援策」の制度概要についてお知らせします 第2弾

広報大船渡 令和2年8月20日号

事業名称	実施区分	対 象	内 容	問い合わせ先
◇ 市内店舗等利用促進				
地元の宿泊泊助成事業 ※詳細は広報大船渡 8 月20日号に掲載	9月1日～	市内の宿泊施設を利用する市民	【支給額】 ◆宿泊料金(消費税・入湯税を除く)を上限に最大5,000円を助成 ◆ほか、以下「Go To キャンペーン」及び「地元の宿応援割」などの宿泊助成制度併用可	大船渡市観光推進室 ☎0192-27-3111(内線114)
Go Toトラベルキャンペーン	実施中	感染予防対策を実施する宿泊施設に宿泊し、「新しい生活様式」に基づく旅のあり方に取り組む人	【支給額 ※～8月31日(予定)】 ◆旅行代金の35%(1人1泊最大14,000円、日帰り旅行最大7,000円) 【支給額 ※9月～(予定)】 ◆旅行代金の35%+地域共通クーポン券15%(1人1泊最大2万円、日帰り旅行最大1万円)	GoToトラベル事務局 ☎03-3548-0520、0570-002-442
地元の宿応援事業	受付中 (～8月24日)	岩手県内の宿泊施設を利用する岩手県民	岩手県の宿泊施設で利用できる2,000円の割引クーポン券を発行(期限～9月30日)	泊まるなら地元割クーポン事務局 ☎019-601-8161
地域消費喚起促進事業 (大船渡市ふるさと振興券発行) ※詳細は広報大船渡 8 月20日号に掲載	配布予定	市内の全世帯(世帯主あて)	飲食店、小売業、サービス業のうち小規模店舗で使えるふるさと振興券を配布 (1世帯あたり1万円)	大船渡商工会議所 ☎0192-26-2141
◇ 資金支援				
緊急小口資金特例貸付	受付中	休業などにより、収入の減少があり、緊急かつ一時的な資金が必要な世帯	【貸付上限】 ①学校などの休業、個人事業主などの特例の場合 20万円以内 ②その他の場合 10万円以内 【据置期間】1年以内 【償還期限】2年以内 【貸付利子・保証人】 無利子・不要	大船渡市社会福祉協議会 ☎0192-27-0001
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	受付中	休業手当の支払を受けることができなかった中小企業の労働者	【支給額】休業前賃金の80%(月額上限33万円)	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276
◇ 家賃支援				
生活困窮者住居確保給付金	受付中	離職、やむを得ない休業などにより経済的に困窮し、住居を失った人または失う恐れがある人(その他支給要件あり)	【支給額】1人世帯 31,000円、2人世帯 37,000円など世帯人数に応じて上限額あり 【支給期間】原則3カ月、要件を満たす場合は最長9カ月まで延長可能	大船渡市社会福祉協議会 ☎0192-27-0001
◇ 子育て世帯などへの支援				
ひとり親世帯への臨時特別給付金	受付中	①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人 ②公的年金等を受給し、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人 ③家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準の人	【支給額】 基本給付額 1世帯5万円(第2子以降1人につき3万円。対象者①は申請不要) ※収入が減少した場合5万円追加(要申請)	大船渡市子ども課 ☎0192-27-3111(内線193)
岩手県出身県外大学生等応援事業費	受付中	県内でインターンシップや就職活動などを行う、県外に進学している岩手県出身大学生など	【支給額】 最大2万円(交通費・宿泊費)	「いわてとつながろう！Uターン就活応援助成金」受付窓口 ☎019-656-1580
◇ 感染者などへの支援				
傷病手当金 (国民健康保険および後期高齢者医療制度)	受付中	給与の支払いを受けている被保険者で、感染、または感染の疑いにより、療養のため働くことができない人 ※ただし、働くことができなかった期間に給与が支払われなかった、または一部しか支払われていない場合に限る	【対象期間】 療養のため、働くことができなかった日から起算して3日を経過した日から、働くことができない期間 【支給額】 直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数×2/3×支給対象日数(支給額の上限あり)	国民健康保険について 大船渡市国保年金課国保係 ☎0192-27-3111(内線143) 後期高齢者医療制度について 大船渡市国保年金課医療給付係 ☎0192-27-3111(内線148)
◇ 猶予・減免				
保険税(料)などの減免	受付中	主たる生計維持者について、感染により死亡または重篤な傷病を負った世帯、または、収入の減少が見込まれるなどの一定の要件に該当する世帯(介護保険料にあっては第一号被保険者)	【内容】 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を減免 【申請期限】 令和3年3月31日まで	大船渡市税務課諸税係 ☎0192-27-3111(内線153)
国民年金保険料の減免	受付中	本年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、国民年金保険料の免除などに該当する水準になる見込みの人	国民年金保険料を減免	大船渡市国保年金課国民年金係 ☎0192-27-3111(内線145・146) 一関年金事務所 ☎0191-23-4246
納税猶予、公共料金などの支払猶予	受付中	①本年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少している人 かつ、 ②一時に納付し、または納入を行うことが困難である人	国税・地方税・電気・ガス・電話料金・NHK受信料など、各種公共料金の支払を猶予	国税：国税局猶予相談センター ☎0120-945-430 県税：大船渡地域振興センター県税室 ☎0192-27-9912 各種公共料金：契約事業者まで
納税が困難な人に対する徴収猶予の特例制度	受付中	①本年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少している人 かつ、 ②納期限までに納付すべき額を納税することが困難である人	本年2月1日から令和3年1月31日(※)までに納期限が到来する個人住民税、法人市民税、固定資産税、国民健康保険税などほぼ全ての税目が対象 ※令和3年2月1日へ改める政令の改正が予定されています。改正され次第、市広報などでお知らせします	大船渡市税務課収納係 ☎0192-27-3111(内線158)

※上記支援制度の内容は8月7日時点のものであり、今後の情勢などの変化により内容の変更や新規制度の創設が行われる場合があります。制度の変更や追加があった際は、広報などでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症対策「市内の企業等が受けられる主な支援策」の制度概要についてお知らせします 第2弾

広報大船渡 令和2年8月20日号

事業名称	実施区分	対 象	内 容	問い合わせ先
◇ 資金支援				
持続化給付金	受付中	売上げが前年同月比で50％以上減少している事業者	【支給額】 ◆中小法人等＝最大200万円 ◆個人事業主＝最大100万円	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570
中小企業事業継続支援金	受付中	収入が減少(本年3月から6月までのいずれかひと月の収入が前年同月と比較して減少)している市内に主たる事業所を有する事業者(法人・個人) 【対象業種】・・・鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、卸売業、小売業、保険媒介代理業、不動産業、物品賃貸業、デザイン業、著述・芸術家業、経営コンサルタント業、その他の専門サービス業、広告業、土木建築サービス業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、写真業、その他の技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、その他の教育、学習支援業、療術業、歯科技工所、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、その他の事業サービス業	【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により運営などが困難な事業者などへ支援金を交付 【交付額】 定額30万円 【申請期限】 9月30日まで	大船渡市商工課 ☎0192-27-3111(内線109・111)
特定非営利活動法人事業継続支援金 ※詳細は広報大船渡 8月20日号に掲載	受付中	収入が減少(本年3月から6月までのいずれかひと月の収入が前年同月と比較して減少)している市内に主たる事務所を有する特定非営利活動法人		大船渡市市民協働課 ☎0192-27-3111(内線278)
医療機関等への運営継続支援金 ※詳細は広報大船渡 8月20日号に掲載	受付中	収入が減少(本年3月から6月までのいずれかひと月の収入が前年同月と比較して減少)している診療施設などを有する次の業種を営む法人・個人・・・①医療業(医科診療所、歯科診療所、助産・看護業)、②獣医業		大船渡市国保年金課 ☎0192-27-3111(内線149)
介護保険指定事業者事業継続支援金 ※詳細は広報大船渡 8月20日号に掲載	受付中	収入が減少(本年3月から6月までのいずれかひと月の収入が前年同月と比較して減少)している市内に事業所を有する介護保険指定事業者		大船渡市長寿社会課 ☎0192-27-3111(内線439・440)
障害福祉サービス事業等継続支援金 ※詳細は広報大船渡 8月20日号に掲載	受付中	収入が減少(本年3月から6月までのいずれかひと月の収入が前年同月と比較して減少)している市内に障害福祉サービス事業所等を有する法人		大船渡市地域福祉課 ☎0192-27-3111(内線187)

新型コロナウイルス感染症に係る各種融資制度などについては各金融機関や商工会議所へ問い合わせください。

◇ 家賃支援				
地域企業経営継続支援事業費補助金 (家賃補助支援) ※詳細は広報大船渡 8月20日号に掲載	受付中	小売業、飲食業、宿泊業、サービス業のうち、 ①本年4～9月までのいずれかひと月の売上げが前年同月と比較して50％以上減少した事業者 ②本年2～9月までのいずれかの連続する3カ月の売上の合計が前年同期と比較して30％以上減少した事業者	【交付額】 家賃・地代の2分の1以内(ひと月あたり上限10万円)、本年4～9月までの連続する3カ月間(最大30万円)を補助	大船渡市商工課 ☎0192-27-3111(内線109・111)
家賃支援給付金	受付中	家賃・地代を支払っている中小企業等のうち、5～12月において以下に該当する事業者 ①いずれか1カ月の売上が前年同月比で50％以上減少 ②連続する3カ月の売上が前年同期比で30％以上減少	【交付額】 申請時の直近の支払賃料に基づいて算出される給付額(賃料の2／3)を基に、給付額の6カ月分に相当する額を支給(法人最大600万円、個人事業者最大300万円)	家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930

◇ 雇用支援				
雇用調整助成金 (新型コロナウイルス感染症特例措置)	受付中	1カ月間の売上げが前年同月等と比較して5％以上減少し、休業などを実施し、休業手当を支払っている事業者(その他要件あり)	事業主が休業手当を支給する場合、その金額に応じて支給(最大10分の10を支給、上限1人1日あたり15,000円)	大船渡公共職業安定所 ☎0192-27-4165
◇ 活動支援				
新連携事業創出支援事業費補助金 ※詳細は広報大船渡 8月20日号に掲載	受付中	以下のいずれかの課題に取り組む市内事業者(法人・個人)などで構成するグループ ①「新しい生活様式」や生産・消費活動の変化に対応する経済活動の創出に関すること ②業務やサービスのデジタル化への対応に関すること	【内容】原料供給や加工分担、協業化等の連携によって、次の取組に要する経費 ①新商品・新技術・新サービスの開発又は事業化 ②販路開拓及びそれに伴う市場調査 ③人材育成等 【交付額】対象経費の3／4以内(上限300万円)	大船渡市商工課 ☎0192-27-3111(内線109・111)
地域企業感染症対策等支援事業費補助金 ※詳細は広報大船渡 8月20日号に掲載	受付中	飲食業、小売業、サービス業、鉄道業及び道路旅客運送業を営み、顧客との接触がある事業者・団体、またはこれらを構成員とする団体	【内容】各業界団体が定めるガイドライン等に沿って取り組む感染症対策や飲食店の業態転換に要する経費 【交付額】上限10万円(1店舗・事業所あたり)	大船渡商工会議所 ☎0192-26-2141
飲食業等事業継続活動支援事業補助金	受付中	来店者減少に伴い、宅配やテイクアウトなどに新たに取り組む店舗で飲食を提供する事業者(法人・個人)、または複数の事業者で構成する団体・グループ(任意可) ※すでにこの補助金の交付決定を受けている人は、対象外です(1回限り)	宅配やテイクアウトなどに取り組む費用の一部を助成 【交付額】 上限20万円 【交付率】 10/10 【申請期限】 9月30日まで ※予算の状況により、期限よりも早く締め切ることがあります	大船渡市商工課 ☎0192-27-3111(内線109・111)

◇ 猶予・減免				
固定資産税の軽減措置	予定	本年2月から10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入の合計額が、前年の同期間と比較して30％以上減少した中小事業者など ※中小事業者などとは・・・①資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人②資本または出資を有しない法人の場合は常時使用する従業員の数が千人以下の法人③常時使用する従業員の数が千人以下の個人	令和3年度課税分の固定資産税を対象として、償却資産および事業用家屋に係る課税標準を軽減 ※申請手続きの詳細は、決まり次第市広報などで周知 連続する3カ月間の事業収入の合計額が前年の同期間と比較し ①30％以上50％未満減少 課税標準を2分の1に軽減 ②50％以上減少 課税標準をゼロに軽減	大船渡市税務課資産税係 ☎0192-27-3111(内線155・159)
国税、地方税、社会保険料の納付猶予	受付中	①本年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20％以上減少し かつ、 ②一時に納付し、または納入を行うことが困難である事業者	1年間納税猶予(無担保かつ延滞税なし)	国税：国税局猶予相談センター ☎0120-945-430 県税：大船渡地域振興センター県税室 ☎0192-27-9912 社会保険料 一関年金事務所または岩手労働局

※上記支援制度の内容は8月7日時点のものであり、今後の情勢などの変化により内容の変更や新規制度の創設が行われる場合があります。制度の変更や追加があった際は、広報などでお知らせします。

広報

大船渡

—お知らせ版—

大船渡市PRキャラクター
「おおふなトン」



令和2年(2020年)

8月20日号No. 1181

ホームページ

<https://www.city.ofunato.iwate.jp/>

Eメール

ofunato@city.ofunato.iwate.jp

編集・発行／大船渡市企画政策部秘書広報課(〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字津野沢15番地 ☎0192⑦3111 FAX0192⑥4477)

国勢調査2020

令和2年国勢調査を実施します

～調査へのご協力を
お願いします～



▷問い合わせ先

令和2年大船渡市国勢調査実施本部
(商工課統計係：シーパル大船渡内)
(☎080-6039-1002、☎090-6854-1002)

10月1日を基準日に
国勢調査を行います

国勢調査は、統計法に基づき、大正9年の第1回調査以来、5年ごとに実施しています。

調査は、日本に住んでいる全ての人および世帯を対象に、令和2年10月1日現在の世帯員の人数、出生年月、現在の住所に住んでいる期間、仕事や就学についてなどの16項目について回答いただきます。

本年実施する調査は、国勢調査の開始から21回目に当たり、実施100年目の節目を迎えます。



国勢調査はさまざまな
場面で活用されます

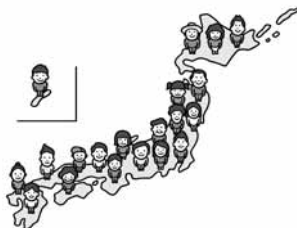
国勢調査の結果は、人口や年齢を基に少子高齢化や医療・福祉についての施策、災

害時に必要な物資の備蓄量の算出基礎などに活用されます。また、多くの企業で市場分析や経営戦略の策定に利用され、コンビニの出店計画に利用されるなど、私たちの生活の身近なところに役立てられています。

調査員が世帯を
訪問します

国勢調査は、9月中旬から市が任命した調査員が皆さんの世帯を訪問し、調査票をお渡しします。その際に、調査員が住所、世帯主氏名、国勢調査の回答方法などを聞き取ります。

調査員は、顔写真付きの調査員証を携行し、国勢調査の腕章を付けて訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。次ページでは、調査のスケジュールや回答方法についてお知らせします。



(1) 広報大船渡お知らせ版 令和2年8月20日号(No. 1181)

▷問い合わせ＝市役所☎0192⑦3111

令和2年国勢調査のスケジュール・ 回答方法をお知らせします

9月14日から20日の間
に調査員が訪問します

国勢調査の調査員は、9月上旬から受け持ち地区を歩き、地図を作成します。

地区の住宅の状況を確認後、9月14日から20日の間に皆さんの世帯を訪問し、調査票をお渡しします。

その際に、次の事項について皆さんより聞き取りを行いますので、回答に協力をお願いします。

▽調査員確認事項

- ①世帯主または代表者の氏名
- ②世帯の住所
- ③世帯員の人数および性別
- ④調査の回答方法

※回答方法は、インターネット回答、郵送による回答、調査員による調査票の回収の3つがあります。



皆さんが調査票を受け取りましたら、同封の「インターネット回答ガイド」によりインターネットで回答をいただくか、「調査票の記入のしかた」により調査票を記入してください。

調査の回答は10月7日まで
までお願いします

調査票は、回答方法によって次の日程により回答をお願いします。

■インターネットによる回答

9月14日(月)からインターネットによる回答ができますので、10月7日(水)までに国勢調査オンラインサイトにアクセスの上、回答ください。回答は、パソコンおよびスマートフォンからできます。※ログインIDは調査票とあわせて配布します。

■郵送による回答

10月1日(木)から10月7日(水)の期間に、調査票を同封の返信用封筒に入れてポストに投函ください。

■調査員による調査票の回収

10月1日(木)から10月7日(水)の期間に、調査員が訪問して調査票を回収します。調査員の訪問による回収を希望する人は、あらかじめ調査員に回収希望日時をお伝えください。

インターネット回答および郵送による回答を選択した人で、期日までに回答がない場合は、提出の確認を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。



新型コロナウイルス感染症の 拡大防止のため、インターネットや 郵送による回答にご協力ください

調査員との接触が
少ない回答方法に
ご協力ください

今回の国勢調査は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、調査票の回収をできる限り皆さんと調査員が対面しない「非接触の方法」が推奨されています。

回答は、可能な限り「インターネット回答」や「郵送による回答」を利用するよう、皆さんの協力をお願いします。※インターネット回答および郵送による回答を選択いただいた世帯は、調査員が回収のために再訪問をすることはありません。

インターネットによる
回答が便利です

前回(平成27年)の国勢調査では、インターネットによる回答が全国で始まり、3分の1以上の世帯がインターネットによる回答を行いました。インターネットによる回答は、書類を運ぶ際に発生するCO2や、運搬コストを削減

できるなどの理由から、積極的な利用が推奨されています。国では、今回調査で2分の1の世帯がインターネットによる回答をすることを目標にしています。回答は24時間受け付けており、回答に要する時間も10分程度と、難しいものではありません。

今回の国勢調査は、ぜひインターネットによる回答を利用ください。



個人情報の
取り扱いについて

国勢調査に従事する人は、統計法によって、個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられています。また、調査票は集計が完了した後は完全に溶かすことにより処理されます。インターネット回答の情報についても、厳重なセキュリティで保護されているので安心・安全です。

国勢調査に関する問い合わせは 実施本部(シーパル大船渡内)へ



市は、令和2年国勢調査実施本部をシーパル大船渡内に設置しています。国勢調査に関する問い合わせは、下記携帯電話をお願いします。
▷令和2年国勢調査実施本部(商工課統計係)
(☎080-6039-1002、☎090-6854-1002)

国勢調査の詳細は総務省国勢調査総合サイトをご覧ください

総務省では、「国勢調査2020総合サイト」を公開しています。国勢調査の詳細やインターネット回答などについて掲載していますので、ぜひご覧ください。

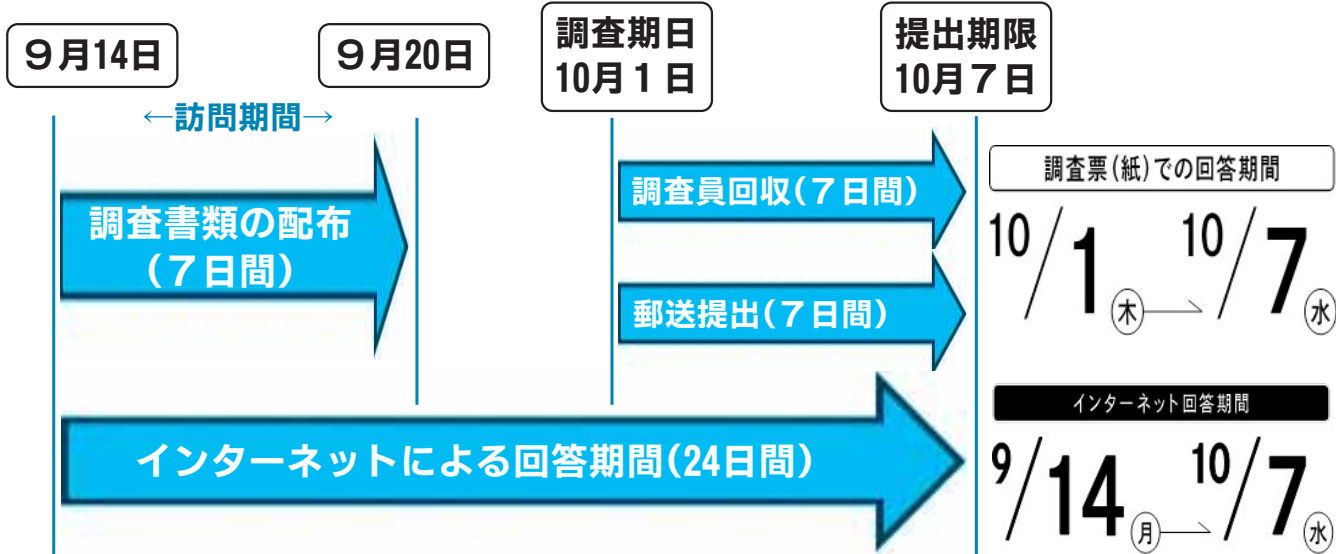


国勢調査 オンライン 検索

国勢調査
特設サイト

国勢調査 2020 日本の未来をつくるために
必要で大切な調査です
みなさまのご協力をお願いいたします

調査票の配布および回答スケジュール



新型コロナウイルス感染症対策

新たな助成金や支援策について

※別添「市民や市内の企業が受けられる主な支援策の制度概要」において、本ページの内容も含めた制度の一覧を掲載していますので、併せてご覧ください。

市民へ向けた

助成金などについて

市内の宿泊施設 を利用する人に 宿泊費を助成します

市は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した観光客の宿泊の利用および市内飲食店や商店などの利用促進を図るため、観光客や市民が市内の宿泊施設を利用した際の宿泊料金の一部を助成するとともに、市外からの宿泊施設利用者に対し、市内飲食店や商店で利用可能なクーポン券を交付します。

▽対象Ⅱ市内の宿泊施設を利用する岩手県内の人

▽内容

1市内の宿泊施設を利用する市民に、宿泊料金（消費税等および入湯税を除く）を

上限に5千円を助成。

2市内の宿泊施設を利用する観光客（市内居住者を除く）に、宿泊料金（消費税等および入湯税を除く）を上限に4千円を助成。加えて、市内飲食店や商店で使える千円分のクーポン券を交付。

▽対象期間Ⅱ9月1日（火）～令和3年2月27日（土）宿泊分まで（クーポン券は令和3年2月28日（日）まで利用可能）

※国内における新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、当面の間は県内居住者のみを対象。

▽問い合わせ先Ⅱ観光推進室（☎内線114）

市内の店舗を支援 するため、ふるさと 振興券を配布します

市内の消費を促進するため、「大船渡市ふるさと振興券」を

市内全世帯に配布します。

▽対象Ⅱ市内の全世帯

※令和2年8月1日現在で大船渡市に住民登録のある世帯主（外国人含む）

▽内容Ⅱ1世帯当たり1万円（500円券×20枚）のふるさと振興券を配布（振興券の利用店舗は公募し、小規模店舗に限る）。

▽問い合わせ先Ⅱ商工課（☎内線108・109）

事業者へ向けた 支援策などについて

新連携事業創出支援 事業費補助金の 交付について

▽対象Ⅱ次のいずれかの課題に取り組む市内事業者（法人・個人）などで構成するグループ（任意可、市内事業者が半数以上で構成され

ていること）。

・新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」や生産、消費活動の変化に対応する新たな経済活動の創出に関すること

・業務やサービスのデジタル化への対応に関すること

▽内容Ⅱ原料供給や加工分担、協業化などの事業者間連携によって、次の①～③の取り組みに要する費用の一部を補助するもの。

①新商品・新技術・新サービスの開発または事業化

②販路開拓およびそれに伴う市場調査

③人材育成など

※事業を公募し、審査によって可否を決定します。

▽対象経費Ⅱ専門家謝金、旅費、需用費、広告宣伝費、委託料、外注加工費など

▽補助額Ⅱ対象経費の4分の3以内（上限3百万円）

※対象経費は、6月19日に遡及して適用します。

▽事業期間Ⅱ令和3年2月26日（金）まで

▽その他

・事業者間で実質的な取引などが行われることが条件で、単なる共同でのイベント開

催や出展などは対象外。

・市内事業者（法人・個人）が複数のグループに参加することは可とするが、それぞれのグループで実質的な取引などが行われることが条件。

▽問い合わせ先Ⅱ商工課（☎内線108・109）

特定非営利法人活動 への支援について

▽対象Ⅱ大船渡市内に主たる事務所を有する特定非営利活動法人

▽条件Ⅱ次に掲げる要件を全て満たすもの

①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から同年6月までのいずれかひと月の収入が前年同月と比較して減少していること。

②事業を継続する意思を有すること。

▽内容Ⅱ特定非営利活動法人1団体につき30万円（1回限り）

▽申請期間Ⅱ9月30日（水）まで（土・日・祝日を除く）

▽問い合わせ先Ⅱ市民協働課（☎内線278）

医療機関などへの 運営継続支援金

▽対象Ⅱ市内に診療施設などを有する次の業種を営む法人または個人

- ・医療業（医科診療所、歯科診療所、助産・看護業）
- ・獣医療業

▽条件Ⅱ新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から6月までのいずれかひと月の収入が前年同月と比較して減少していること。

※申請時点において、過去に類似の支援金などの交付決定を受けていないこと。

▽交付金額Ⅱ1事業者につき30万円（1回限り）

▽申請期限Ⅱ9月30日（水）（土・日・祝日を除く）

▽申請・問い合わせ先

国保年金課（☎内線149）

介護保険指定事業者 事業継続支援金

▽対象Ⅱ市内に事業所を有する介護保険指定事業者

▽条件Ⅱ新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から6月までのい

ずれかひと月の収入が前年同月と比較して減少していること。

※申請時点において、過去に類似の支援金などの交付決定を受けていないこと。

▽交付金額Ⅱ1事業者につき30万円（1回限り）

※事業者（法人）が、通所系サービスや訪問系サービスの事業所、入所施設など複数の事業所などを運営する場合でも、1事業者として取り扱う。

▽申請期限Ⅱ9月30日（水）（土・日・祝日を除く）

▽申請・問い合わせ先
長寿社会課

（☎内線439・440）

障害福祉サービス 事業等継続支援金

▽対象Ⅱ市内に障害福祉サービス事業所などを有する法人

▽条件Ⅱ新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から6月までのいずれかひと月の収入が前年同月と比較して減少していること。

※申請時点において、過去に

類似の支援金などの交付決定を受けていないこと。

▽交付金額Ⅱ1事業者につき30万円（1回限り）

※事業者（法人）が、就労継続支援サービスや共同生活援助サービスなど、複数の事業所などを運営する場合でも、1事業者として取り扱う。

▽申請期限Ⅱ9月30日（水）（土・日・祝日を除く）

▽申請・問い合わせ先
地域福祉課（☎内線187）

地域企業経営継続 支援事業費補助金 （家賃補助）の対象を 拡充しました

中小企業者が、事業の用に供するために賃借している建物や土地の利用料（家賃・地代）の一部に補助金を交付する制度について、収益事業として「サービス業、小売業、飲食業、宿泊業」のいずれかを継続的に営む特定非営利活動法人（NPO法人）などの法人や中小企業組合も対象としましたのでお知らせします。

▽対象Ⅱ市内に主たる事業所を有する中小企業、NPO

法人、中小企業組合

▽対象業種Ⅱ小売業、飲食業、宿泊業、サービス業

▽補助額Ⅱひと月あたり上限10万円（補助対象者が支払う家賃の2分の1以内）

▽条件Ⅱ感染症の影響により前年同月と比較して売り上げが50％以上減少している場合または、連続する3カ月の売り上げが前年同期と比較して30％以上減少した場合

▽対象期間Ⅱ4月から9月までの連続する3カ月間

▽申請期限Ⅱ10月30日（金）（土・日・祝日を除く）

▽申請・問い合わせ先Ⅱ商工課（☎内線109・111）

地域企業感染症対策等 支援事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営を継続するために行う新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策や飲食店における業態転換を行う中小企業者に対して、その経費を補助します。

▽対象Ⅱ市内に店舗・事業所を有する中小企業者など

※中小企業者を構成員とする

団体も可

▽対象業種Ⅱ小売業、飲食業、サービス業を営む来客型の店舗・事業所または、鉄道業および道路旅客運送業を営む交通事業者

▽対象経費Ⅱ新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策や、飲食店の業態転換に要する経費

※業種別ガイドラインが策定されている分野は、そのガイドラインに基づく対策が対象となります。

▽補助額Ⅱ10万円を上限とする補助対象経費の全額

※ただし経費のうち、消耗品費は3万円までが上限（交通事業者を除く）。

▽対象期間Ⅱ令和2年4月1日から12月31日まで

▽申請方法Ⅱ感染予防対策の観点から、原則、申請様式を商工会議所ホームページからダウンロードし、添付書類とあわせて大船渡商工会議所に郵送ください。申請書は、大船渡商工会議所の窓口にも備え付けています。

▽申請・問い合わせ先
大船渡商工会議所（〒022-0003盛町字中道下2-25／☎2141）

防災集団移転住宅団地の空き区画への移転希望者を公募します

▷申し込み・問い合わせ先＝復興政策課管理係(☎内線344)

市は、防災集団移転住宅団地の空き区画について、被災者以外の人も対象に、移転希望者を公募しています。

■申し込みの主な条件

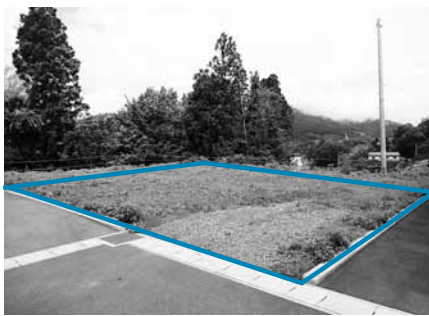
- ①本人または家族が居住する目的で戸建住宅を建設する計画の人
- ②不動産の売買契約などについて、法令上の制限を受けていない人
- ③破産していない人
- ④市税などの滞納のない人(居住予定者全員)
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に該当しない人

■募集区画一覧

団地名	所在地	面積(㎡)	土地売買価格
小河原(平林)	末崎町字平林52-29	330.71	5,390,573円
神坂	末崎町字神坂50-6	325.34	3,643,808円
中赤崎その1(森っこ)	赤崎町字大洞37-47	197.96	2,712,052円
永浜	赤崎町字山口137-35ほか	330.58	4,297,540円
崎浜	三陸町越喜来字仲崎浜102-19	329.69	2,406,737円



【小河原(平林)団地】



【神坂団地】



【中赤崎その1(森っこ)団地】



【永浜団地】



【崎浜団地】

(7) 広報大船渡お知らせ版 令和2年8月20日号(No. 1181)

▷問い合わせ＝市役所☎0192⑦3111

申請忘れはありませんか？被災された人の住宅再建支援制度のお知らせ

▷問い合わせ先＝住宅公園課(☎内線322、329)

東日本大震災で被災された人の住宅再建に係る支援制度の申請期限が迫っています。

申請期限を過ぎると受け付けできませんので、申請忘れがないか確認の上、申請が済んでいない人は早めに手続きをしてください。

▷支援制度と申請期限＝下表のとおり

▷申請の注意点

・表の金額は、受けることができる上限額です。

支給額は、状況により異なります。

- ・既に補助金を受け取っている人は申請できません。受け取りの状況は、問い合わせください。
- ・住宅建築のための各種契約締結前に申請が必要な場合や、下表の申請期限までに住宅建築工事の完了が必要な場合がありますので、詳細は、あらかじめ問い合わせください。

(単位:万円)

No.	支援制度	担当課	新 築		補修 現地再建	公営住宅 賃貸住宅	申請期限
			自力移転	現地再建			
1	被災者生活再建支援金(加算支援金)	地域福祉課	200	200	100		令和3年4月10日
2	被災者住宅再建支援事業補助金	地域福祉課	200	200			
3	住宅移転等敷地造成費補助金	住宅公園課	30				
4	住宅移転等水道工事費補助金	水道事業所	200				
5	復興住宅新築補助金	住宅公園課	130	130			
6	被災宅地復旧補助金	住宅公園課		200	200		
7	被災住宅補修等補助金	住宅公園課			170		
8	住宅再建移転補助金	住宅公園課	5	5		5	
9	被災住宅債務利子補給補助金	住宅公園課	731.8	465	32		

一日人間ドックを受けてみませんか

▷申込先／問い合わせ先＝ＪＡおおふなと生活経済課【大船渡購買センター(☎④4044)】

▷会場・期日

- ①ＪＡ岩手県厚生連人間ドックセンター(盛岡市)
- ・10月6日(火)～9日(金)
- ※ＪＡ岩手県厚生連が送迎します。
- ※期日以外の日程を希望する人は、ＪＡおおふなとに相談ください。
- その場合、送迎はありません。

▷対象＝どなたでも

▷受診料

男性＝42,900円／女性＝43,450円

▷申込方法＝保険証と受診料を持参の上、市内のＪＡおおふなと各支店で申し込みください。

※申込用紙は、市内のＪＡおおふなと各支店で配布しています。

▷申込期限＝8月31日(月)



■助成制度を利用ください

①市・ＪＡ助成金

▷対象＝令和3年3月末までに35～69歳となる人で、令和元年度の一日常人間ドックにおいて、市・ＪＡ助成金を受けていない人

▷助成額＝11,000円

②大船渡市国保助成金

▷対象＝令和3年3月末までに40歳以上となる人で、一日常人間ドック受診日に大船渡市の国保に加入している人

▷助成額＝6,420円

※①②両制度の対象となる人は、併せて助成を受けることができます。

※本年度、市で実施する各種検診(特定健診、各種がん検診)を受診した人またはこれから受診する予定の人は、助成金を利用できません。

(6)

「日頃市の未来を語る会」の開催状況について

▷問い合わせ先＝市民協働課(☎内線278)

地区の課題や将来像について話し合う「日頃市の未来を語る会」(全5回)の3回目以降の住民ワークショップは、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を見合わせていましたが、7月3日に第3回、7月30日に第4回を、3密空間を作らないよう感染症対策を実施した上で、旧日頃市中学校にて開催しました。

第3回ワークショップの内容

3回目のワークショップでは、過去2回のワークショップの内容と日頃市町民の皆さんに協力をいただいたアンケート結果の詳細な内容を共有した後、「みんなで取り組んだら面白いこと」などについて、班ごとに話し合いを行いました。話し合いの中で、「鹿に乗る」や「ダムで花火大会」、「化石のお宝探し」などのアイデアが挙げられました。

会の最後には、各班がお勧めするアイデアを2つ選び、その内容を参加者全体で共有しました。



第4回ワークショップの内容

4回目のワークショップでは、これまでに出された50個以上のアイデアを「日頃市にとって重要で、実現させたいか」と「いつごろ実現できるか」の2つの観点で整理しながら、発想をさらに深く、広くする話し合いを行いました。

その結果、「川トレッキング」や「敬老会などの各種行事を見直し、継続できる体制にしていく」といったアイデアが、1年～2年ほどで実現可能なこととして取り上げられました。



「碁石海岸ラベンダー苗譲渡会」の実施について

▷申し込み・問い合わせ先＝農林課農政係(〒022-0101三陸町越喜来字所通26-1 ☎内線7122/☎④3277)

市は、碁石海岸ラベンダー畑の維持管理事業の終了に伴い、ラベンダー苗(直径約80cm、高さ約50cm程度)の譲渡会を開催します。

▷日時＝10月4日(日)午前9時～11時30分(雨天決行)

▷会場＝碁石海岸ラベンダー畑(末崎町字大豆沢152番地1地内)

▷参加料＝無料(事前申し込みが必要です)

▷申込方法＝郵送またはファクスで、題名を「ラベンダー苗希望」とし、①郵便番号および住所、②氏名、③連絡先、④希望する株数(最大2株)を記載の上申し込みください。窓口および電話での申し込みはできません。なお、申し込み多

(9) 広報大船渡お知らせ版 令和2年8月20日号(No.1181)

▷問い合わせ＝市役所☎0192⑦3111

数の場合は抽選とします。

▷申込締切日＝9月4日(金)必着

▷持参するもの＝スコップ、一輪車など、掘り起し・運搬用具の準備をお願いします。貸出用はありません。

▷駐車場＝碁石海岸大駐車場および碁石海岸キャンプ場駐車場を利用ください。路上駐車は禁止です。

▷注意事項

- ・応募は、一人一回のみとします。
- ・当日に会場に来れる人が対象です。当日以外の掘り起こしは禁止します。

はかりの定期検査を受けましょう

▷問い合わせ先＝商工課商工係(☎内線109)

商業目的や証明に使うはかりは、2年に1度の定期検査が必要です。県では右表の日程で、はかりの定期検査を実施しますので、受検しましょう。

対象となる人には、事前調査に基づき「計量器定期検査通知書」のはがきが郵送されますので、検査を受けるときに持参ください。

はがきが届かない場合でも、検査対象のはかりを使用している人は、会場にお越しください。※はがきには最寄りの会場が記載されていますが、全ての会場で受検できます。

▷日時・会場＝右表のとおり

▷主な検査対象のはかりの例

- ・商店が使用する取引用のはかり
- ・行商、市場、庭先取引で使用するはかり
- ・農協や漁協などで使用するはかり
- ・薬局で調剤に使用するはかり
- ・学校や病院などで体重測定に使用するはかり
- ・その他、業務上取引や証明行為に使用するはかり

▷持参するもの＝はがき、検査手数料、はかり、分銅、おもり
▷検査手数料＝250円～3,700円(1台当たり)
※はかりの種類により異なります。

《はかりの定期検査日程》

期 日	時 間	会 場	対象地域
9月7日 (月)	13:00～16:00	市役所本庁車庫前	猪川町・立根町・赤崎町の一部
9月8日 (火)	9:00～12:00 13:00～16:00		盛町・大船渡町
9月9日 (水)	9:00～11:00	日頃市地区公民館	日頃市町
	13:00～16:00	ふるさとセンター	末崎町
9月10日 (木)	9:00～11:30	赤崎地区公民館	赤崎町の一部
	13:00～16:00	三陸B&G海洋センター	三陸町綾里
9月11日 (金)	9:00～11:30	吉浜地区拠点センター	三陸町吉浜
	13:00～15:00	三陸公民館	三陸町越喜来

ひとり親世帯臨時特別給付金の支給について

▷申請・問い合わせ先＝子ども課子ども福祉係(☎内線193)

市内のひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します。

■基本給付

▷支給対象者＝以下のいずれかに該当する人

①令和2年6月分の児童扶養手当を受給したひとり親世帯の人

②公的年金などを受給しているため令和2年6月分の児童扶養手当が全額停止のひとり親世帯の人

③児童扶養手当の受給資格がない、または手当受給の申請をしていないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっているひとり親世帯の人

▷給付額＝第1子について5万円、第2子以降は1人につき3万円を加算して支給します。

▷申請について

- ・①の人は、申請不要です。市から支給について通知します。
- ・②と③の人は、申請が必要です。

■追加給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している場合、基本給付とは別に1世帯あたり5万円を支給します(申請が必要です)。

▷支給対象者＝基本給付の①、②に該当する人

※支給方法は、令和2年6月分の児童扶養手当を受給している口座か、支給対象者指定の口座に振り込みます。

※支給や申請書提出の時期などは、支給対象者への通知や、市ホームページなどでお知らせします。

お知らせします

交際費・食糧費

市は、交際費・食糧費を公表しています。

本号では、令和2年4月から6月までの支出状況をお知らせします。

市のホームページに、支出状況を毎月掲載しています。



交際費支出状況(4月～6月)

秘書広報課 ▶問い合わせ先＝秘書係(☎内線223)			
区分	件数	支出額	主な内容
香典	15件	108,000円	市政功労者逝去に伴う香典ほか
その他	2件	3,120円	表敬訪問土産(2カ所)

教育委員会 ▶問い合わせ先＝教育総務課総務係(☎内線297)			
区分	件数	支出額	主な内容
香典	2件	10,000円	前地区公民館長逝去に伴う香典ほか

大船渡消防署 ▶問い合わせ先＝消防団係(☎㊟2119)			
区分	件数	支出額	主な内容
香典	1件	5,000円	元分団長逝去に伴う香典

食糧費支出状況(4月～6月)

▶問い合わせ先＝財政課財政係(☎内線225)			
区分	件数	支出額	主な内容
企画政策部	2件	5,420円	来客用お茶代ほか
商工港湾部	1件	1,200円	2020年工業統計調査員説明会出席者用飲物代
議会事務局	2件	1,650円	来客用お茶代ほか
選挙管理委員会	1件	18,286円	市議会議員選挙投票所茶菓代

建築物防災週間について

▶問い合わせ先＝沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター(☎㊟9919)

8月30日(日)から9月5日(土)までは、地震や火災、がけ崩れなどの災害から人命と建築物の被害を防止し、安心して生活できるよう、建築物の防災対策を進める「建築物防災週間」です。

週間中は、大船渡土木センター内に相談所を設置し、建築に関する地震対策や火災、ブロック塀の安全確保などに関する相談に応じます。

なお、岩手県では、特に防災上の配慮が強く求められるような建築物を中心に、市役所や消防署などと共同で防災査察を実施し、必要に応じた指導を行います。

▶相談所の設置場所
沿岸広域振興局土木部
大船渡土木センター内



田畑などへの火入れについて

▶問い合わせ先＝農林課林業係(☎内線7127)

火入れを行う場合は、事前に許可が必要です。

火入れとは、森林または森林に接している周囲1キロメートルの範囲内にある原野、田畑、荒地やその他の土地で、その土地にある立竹木、雑草、堆積物などを面的に焼却する行為のことです。

※なお、剪定した樹木、刈り草を燃やすことは火入れではなく野焼きです。野焼きは原則禁止されています。

■火入れが許可できるのは次の場合に限りです

- 造林のための地ごしらえ
- 開墾準備
- 害虫駆除
- 焼畑
- 採草地の改良

※宅地造成やゴルフ場造成などのための火入れは、許可できません。

(11) 広報大船渡お知らせ版 令和2年8月20日号(No. 1181)

▶問い合わせ＝市役所☎0192㊟3111

市内一斉清掃にご協力をお願いします～9月27日に実施～

▶問い合わせ先＝市民環境課環境衛生係(☎内線124・125)

快適で住みよい生活環境づくりのため、市民総参加による市内全域の清掃を実施します。

▶期日＝9月27日(日)【小雨決行】

▶時間＝午前5時30分から

※清掃作業が困難と考えられる天候の場合は、10月4日(日)に延期とし、当日の午前5時までに防災行政無線でお知らせします。

■清掃の内容

各地域の計画による道路側溝や下水路の汚泥上げ、河川や空き地のごみ拾い、草刈りなど

■ごみの処理

収集したごみは分別して、後日、ごみステーションまたはクリーンセンターに持ち込んで処理してください。

※ごみステーションに出すときは、通常のごみが入りきらなくなる恐れがありますので、ステーションの脇に置いてください。

■草の処理

刈り取った草は、ゴミステーションに出したりクリーンセン



ターに持ち込むことができませんので、各地域で適切に処理ください。

※地域での処理が困難な場合に限り、市廃棄物埋立処分場(日頃市町茂倉)敷地内への持ち込みとなります。

■汚泥の処理

汚泥は、清掃実施日の指定時間帯に限り、市の指定する汚泥置き場で受け入れます。

※缶、瓶、草木などの混入した汚泥や、事業所などの敷地内で発生した汚泥などは受け入れできません。

■服装など

安全に作業するため、服装は長袖・長ズボンのほか、マスクや手袋、長靴などを着用ください。

■その他

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、近距離での会話を避け、人と人との距離を十分取りながら作業するようお願いいたします。



水道メーターの検定満期交換を行います

▶問い合わせ先＝水道事業所工務給水係(☎内線171・176)、簡易水道事業所(三陸町および赤崎町合足地区☎内線172・207)

水道メーターは、計量法の規定により8年に1度検定を受けなければなりません。

水道事業所または簡易水道事業所では、毎年、検定満期となるメーターを検定済みのメーターに交換しています。本年度は、2,290戸の個人住宅、事業所のメーター交換を行いますので、ご協力をお願いします。

※対象となる個人、事業所には、はがきでお知らせします。

▶実施時期＝9月～令和3年1月(5カ月間)

▶交換作業委託業者＝大船渡市管工事業協同組合に加盟している市の指定業者(右表のとおり)

▶メーター交換費用＝特別な事由がない限り水道事業所または簡易水道事業所が負担

■大船渡市管工事業協同組合加盟業者

業者名	所在地	電話番号
㈱盛水道電業社	盛町字宇津野沢3-3	㊟2138
(有)水野水道工業所	盛町字内ノ目2-6	㊟2056
㈱カイハツ総合設備	盛町字東町3-11	㊟0888
(有)丸新工業	大船渡町字永沢19-5	㊟3386
カネマル設備工業	大船渡町字上平16-15	㊟3002
㈱山岸水道	大船渡町字新田36-17	㊟8400
(有)伊藤水道工務店	大船渡町字明神前131-8	㊟3643
千葉住設	赤崎町字中井56-19	㊟1858
(有)東環	大船渡町字赤沢19-1	㊟7347

(10)

よんでみらい 読んで未来

新着図書からピックアップ！

■趣味・実用書

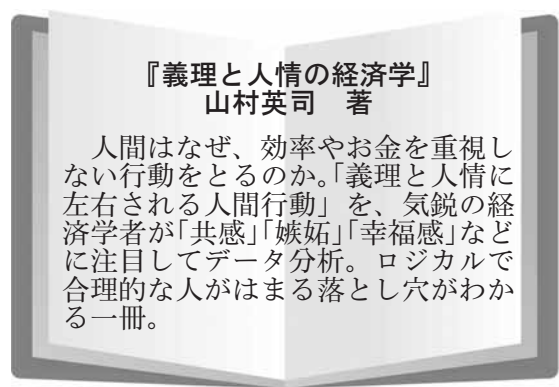
- コミュニケーション・ストレス（黒川伊保子／著）
- 誤作動する脳（中村桃子／著）
- らしく生きよと猫は言う（マイケルオマラ出版社／刊）
- 疲れない大百科（工藤孝文／著）
- 遅く帰った日の晩ごはん（ぐっち夫婦／著）

■小説・エッセイ

- 迷子のままで（天童荒太／著）
- 生かさず、殺さず（久坂部羊／著）
- チーム・オベリベリ（乃南アサ／著）
- 道行きや（伊藤比路美／著）
- 黙示（今野敏／著）

■絵本・児童書

- おうさまがかえってくる100びょうまえ！（柏原佳世子／著）
 - うんどう基礎のきそ1～3（こどもくらぶ／編）
 - さんねんないきもの事典 さらに（今泉忠明／監修）
 - 歌がにがてな人魚（リイス・スロボドキン／著）
 - ルドルフとのらねこブッチー（斉藤洋／作）
- ※ほかにもたくさんの図書を用意してお待ちしています。



▷問い合わせ先
市立図書館(☎264478)

(13) 広報大船渡お知らせ版 令和2年8月20日号(No. 1181)

▷問い合わせ＝市役所☎0192273111

かもしか号〈9月の巡回日程〉

日	地 区	ステーション名	時間	駐 車 場 所
2日(水)	盛	みどり町	13:40	みどり町団地駐車場
		蔵ハウス大船渡	14:20	正面玄関前
		旭町・盛小学校	15:00	体育館付近
3日(木)	猪 川 ①	中井沢	13:00	下中井公民館駐車場
		猪川保育園	13:30	正面玄関前
		福祉の里	14:10	大洋学園・朋友館前
		前田	15:00	前田公園付近空き地
		気仙苑	15:40	正面玄関前
4日(金)	大船渡 北	ドレミ 保育所	12:30	正面玄関前
		川原	13:00	野々田アパート駐車場
		田中	13:30	田中東団地駐車場
		つばき荘	14:00	正面玄関前
		屋敷	14:30	及川清一さん宅付近空き地
		上山・大船渡北小学校	15:00	正面玄関前
7日(月)	立根	久保	12:20	県職員中野公舎前
		第一中学校	12:50	生徒昇降口前
		百年の里	13:40	正面玄関前
		デイサービスセンター立根	14:10	正面玄関前
		平田	14:40	大船渡コンピュータ前
		田谷・立根小学校	15:10	正面玄関前
9日(水)	越喜来	崎浜	11:30	崎浜団地付近空き地
		所通	13:00	三陸支所駐車場
		さんりくの園	13:45	正面玄関前
		甫嶺	14:30	甫嶺公民館駐車場
		越喜来小学校	15:20	正面玄関前
10日(木)	赤崎南	蛸ノ浦団地	13:20	駐車場
		蛸ノ浦保育園	14:00	駐車場
		長崎	14:30	長崎消防屯所付近
11日(金)	大船渡 南	赤崎学童クラブ	15:10	赤崎小学校駐車場
		永沢・大船渡中学校	13:10	校舎東側駐車場
		下船渡	13:40	下船渡駅裏
		ケアホーム平	14:30	正面玄関前
		下平	15:00	下平公園
		笹崎・大船渡小学校	15:30	校舎北側駐車場
14日(月)	吉 浜	吉浜荘	11:00	正面玄関前
		吉浜地区拠点センター	11:30	駐車場
		洞洞・吉浜小学校	13:00	校舎西側駐車場付近
		吉浜こども園	13:40	駐車場
		下通	14:10	本郷集会場前
		根白	15:00	根白消防センター前
		中井	13:00	田村理容さん前
16日(水)	猪 川 ②	長谷堂	13:30	県営長谷堂アパート駐車場
		富美岡荘	14:00	正面玄関前
		ろくろ石・猪川小学校	14:30	校舎西側駐車場付近
18日(金)	日頃市	鷹生	12:30	鷹生公民館駐車場
		日頃市小学校	13:00	正面玄関前
		ひころいちの郷	13:50	正面玄関前
		関谷	14:20	旧J A日頃市支店前
		長安寺	15:10	長安寺駐車場
		内田	12:30	長源寺駐車場
23日(水)	末 崎	平・ふるさとセンター	13:10	ふるさとセンター駐車場
		つばきの丘	13:50	正面玄関前
		平	14:20	平団地駐車場
		基石	14:50	基石公民館駐車場
		末崎小学校	15:20	中庭
		赤崎中学校	13:00	正面玄関前
24日(木)	赤崎北	赤崎保育園	13:40	駐車場
		大洞	14:10	大洞団地駐車場
		ケアホーム後ノ入	14:40	正面玄関前
		山口	15:20	市営住宅山口西アパート前
		港	12:30	港消防屯所前
28日(月)	綾里	綾里中学校	13:10	正面玄関前
		綾姫ホール	13:40	駐車場
		綾の里	14:10	正面玄関前
		清水	14:40	清水団地駐車場
		岩崎・綾里小学校	15:10	校舎西側駐車場

「認知症の最前線～認知症が あたらしいまちをつくる～」講演会を開催します

▷申し込み・問い合わせ先＝地域包括ケア推進室(☎262943／☎271589)
Eメール(ofu_houkatsu@city.ofunato.iwate.jp)

認知症治療の最前線にいるプロの視点から、自分や大切な人が認知症になったときにできること、超高齢社会を幸せに生きる秘策についてお伝えします。認知症の人やその家族、近所の人など、認知症について知りたい人の参加をお待ちしています。

▷日時＝9月27日(日)午前10時～11時30分（開場は9時30分）

▷会場＝リアスホール(大ホール)

▷内容＝講演「認知症の最前線～認知症があたらしいまちをつくる～」

▷講師＝医療法人館 こんの神経内科・脳神経外科クリニック 院長 紺野敏昭さん

▷定員＝200人

▷参加料＝無料

▷その他＝新型コロナウイルス感染症対策のため、以下に注意ください。

- ・参加者数を制限し、人と人との距離を確保しています。
- ・参加にあたってはマスクの着用、手指の消毒など感染予防対策に協力ください。
- ・当日は体温を測り、発熱などの風邪症状がある場合は参加を見合わせください。

▷申込方法＝電話（受付時間は平日午前9時から午後5時）、ファクスまたはEメールで申し込み

ください。ファクスおよびEメールの場合は、件名を「認知症講演会参加」とし、①氏名（フリガナ）、②電話番号を記載し申し込みください。
※受け付けは、8月27日(木)から開始します。

講師プロフィール



昭和53年に岩手医科大学大学院を修了し、同大学神経内科学講座医局長を務め、平成10年より現職。日々多くの認知症患者の診察・治療にあたっている。

また、岩手西北医師会認知症支援地域ネットワークの代表も務めており、令和元年度には、マイヤ滝沢店における「認知症になってもやさしいスーパースローショッピング」の取り組みが「認知症とともに生きるまちづくり大賞」(NHK厚生文化事業団主催)の特別賞を受賞した。

そのほか、一般社団法人岩手西北医師会副会長、脳神経外科専門医、神経内科専門医、認知症専門医、岩手県認知症サポート医など幅広く活躍している。

ありがとうございます～ふるさと大船渡応援寄附～

▷問い合わせ先＝企画調整課政策調整係(☎内線214)

7月1日から7月31日までの間、全国各地から、257件4, 155, 000円の寄附をいただきました。大変ありがとうございました。

寄附をいただいた人のうち、本人の了解が得られた皆さんの氏名を掲載します。

【個人】（敬称略・50音順）

遠藤 春幸	木山 芳松	田中 準二	楡井 翔大	細田 直希	山下 勝
大西 和雄	呉屋 有美	千葉 裕子	泰 朋主	松本 哲雄	渡邊 貴行
大野 功二	佐々木貴康	坪川 静恵	樋口 高志	森田あい子	
加藤 大佑	鈴木 久子	中村 律子	細川 健裕	安田 順治	

■ふるさと大船渡応援寄附とは

出身地や自分と関わりの深い地域である「ふるさと大船渡」のまちづくりに対して、寄附という形で応援していただくものです。

※住民税と所得税の納税額が減額される優遇措置があります。



(12)

いきいき！健康講座

173

遅らせないで！
子どもの予防接種と乳幼児健診

■なぜ遅らせない方が良いか

予防接種や乳幼児健診は、子どもの健やかな成長のため適切な時期に受ける必要があります。特に、予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。新型コロナウイルス感染症の拡大で、子どもの健康が気になるときだからこそ、時期を遅らせずに予定どおりに受けましょう。

■受けそびれた場合はどうすれば良いか

予防接種は、接種期間内であれば、定期接種として実施できます。できるだけ早く接種するようにしましょう。医療機関で行う健診は、通常どおり実施していますので、事前に予約をとり、受診しましょう。保健介護センターで実施している健診については、対象者に通知を送付しています。中止や延期などで受診できなかつた人は、個別での健康相談も受け付けていますので、不明な点や相談したいことなどがあれば、問い合わせください。

▽問い合わせ先〓健康推進課母子保健係(☎01581)

こそだてシップからイベントのお知らせ

〓申込先／問い合わせ先＝こそだてシップ(☎05689／Eメール＝kosodate-ship@ceres.ocn.ne.jp／ホームページ＝http://kosodate-ship.org/)

すくすくルーム(サン・リア2階)は、広い畳敷きのプレイルームで、0歳から乳幼児の子どもたちがスタッフの見守りのもと楽しく遊べます。妊婦・育児相談、赤ちゃんの体重測定なども行っています。

〓利用対象＝妊婦、未就学児とその保護者

〓開所時間＝午前10時～午後3時

※毎週水曜日は休みです。

〓利用料＝無料

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ルーム内は1日2回以上の消毒を行っているほか、3密を避けるため、3組以内での利用となっています。利用時はマスク着用、検温、手指の消毒などに協力ください。



おおふなぽーとから
催しのご案内

〓申し込み・問い合わせ先
〒022-0002 大船渡町字茶屋前7-6
おおふなぽーと(大船渡市防災観光交流センター)
(☎016001)

キックボードや
フリスビーで遊ぼう！

〓日時＝8月30日(日)
・午前の部…午前10時30分～11時30分
・午後の部…午後2時～3時
〓会場＝おおふなぽーと1階ピロティ(屋外)
〓内容＝①会場内ルートをキックボードで1周する。②フリスビーを的に飛ばすゲーム。
③絵本の貸し出しコーナー。
〓対象＝未就学児童と保護者
〓持参するもの＝汗拭きタオル、飲み物
※子供用ヘルメットをお持ちの人は、持参ください。
〓参加料＝無料
〓その他＝申し込みは必要ありません。時間内に来場ください。
〓主催＝NPO法人おはなしころりん



7人限定教室「つまみ細工」

〓期日＝9月6日(日)
〓時間
①初心者向け講座＝午前10時30分～正午
②ステップアップ講座(経験者限定)＝午後2時～3時30分
※両講座の受講は、遠慮ください。
〓会場＝おおふなぽーと2階多目的室1
〓内容＝ちりめんの布を使って花のブローチを作ります。
〓講師＝飯塚郁子さん
〓持参するもの＝はさみ、ピンセット
〓参加料＝1人500円
〓定員＝各7人(定員になり次第締め切り)
〓申込方法および期限＝9月5日(土)までに、電話または直接申し込みください。
〓主催＝NPO法人おはなしころりん

すくすくルームイベント情報

期日	行事名	内容	時間	参加料、予約
9月4日(金)	お口の健康	歯科衛生士のお話を聞きます。乳児からできる歯磨きで、しっかり虫歯を予防しましょう。	午前10時30分～午前11時30分	無料、予約不要(先着順)、歯ブラシを持参ください
9月6日(日)	マタニティサロン	助産師と保健師が、妊婦さんとその家族をサポートします。 もくよく リラックス体操、沐浴演習、妊娠期の過ごし方のお話、赤ちゃんを迎える準備品の展示などを行います。家族で参加もできます。	午前10時～午前11時30分	300円 要予約
9月11日(金) 9月25日(金)	ベビーサロンこそだてシップ	助産師や保育士が、生後2カ月～満1歳までの子どもと保護者を対象に、授乳相談・育児相談・体重測定・ハンドマッサージ・手遊びなどを行います。	午前10時～正午	100円 要予約
9月20日(日)	授乳相談	助産師による授乳相談です。妊婦さんもお越しください。乳房のトラブル時は、フェイスタオルを持参ください。	午前10時～正午	無料 予約不要
9月24日(木)	すくすく相談	保健師による育児相談です。	午前10時30分～11時30分	無料 予約不要

忘れずに納めましょう！

■市・県民税(第2期)

■国民健康保険税(第2期)

■後期高齢者医療保険料(第2期)

■介護保険料(第2期)

納期限は、8月31日(月)

口座振替を利用している皆さんは
事前に残高をご確認ください

【口座振替日＝8月25日(火)】

〓問い合わせ先＝
税務課収納係(☎内線157・158・161)
※新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な人は、税務課収納係まで相談ください。

(15) 広報大船渡お知らせ版 令和2年8月20日号(No. 1181)

〓問い合わせ＝市役所☎019203111

(14)

シルバー110番特別
相談デーの開催について

岩手県高齢者総合支援センターでは、高齢者やその家族を対象に、法律・医療・税金・年金・介護・認知症・人生などに関する困りごとや悩みなど、電話や直接訪問による相談に、専門家が応じます。また開催日当日には、福祉用具約600点を展示し、見学や体験が可能です。

▽日時 9月12日(土) 午前10時～午後3時

▽会場 岩手県福祉総合相談センター3階(盛岡市)

▽参加料 無料

▽電話相談の人 1フリーダイヤル ☎0120-84-8584

▽問い合わせ先
岩手県高齢者総合支援センター
(☎019-625-0110)

▽お問い合わせ先

9月6日(日)に
マイナンバーカードの
休日交付を行います

マイナンバーカードを申請し、受け取りの案内文書が手

災害復興住宅融資
相談のお知らせ

東日本大震災により被災した人が、被災住宅復旧のために住宅を新築、購入または補修する場合、住宅金融支援機構から融資を受けられます。

▽期日 9月16日(水)

▽時間 午後2時～4時

▽会場 市役所3階相談室A

※前日午後5時までに電話で予約ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となる場合があります。詳しくは問い合わせください。

▽申し込み・問い合わせ先
住宅金融支援機構お客さまコールセンター(☎0120-086-353)

出張年金相談
お気軽に相談を

▽期日 9月24日(木)

▽時間 午前10時30分～午後3時30分

▽会場 市役所第1会議室

▽申込方法 ①氏名 ②生年月日 ③住所 ④基礎年金番号 ⑤連絡先の電話番号 ⑥主な相談内容を連絡ください。

※基礎年金番号は、年金手帳、

年金証書などに記載されています。

▽申込期間 8月24日(月)～9月23日(水)

▽定員 15人

※定員になり次第締め切り

▽申込先/問い合わせ先
一関年金事務所
(☎0191-4246)

起業、経営等無料相談会

▽開催日時

・9月13日(日) ①午前10時30分、②正午

・9月24日(木) ①午後6時②午後7時30分

※リニアホールの開館時間の変更に伴い、日曜日の開催時間を変更しています。

▽会場 リニアホール練習室2

▽相談時間 1人90分まで

▽対象

・起業相談 市内で起業を検討している人

・経営相談 市内で開業後おむね5年以内の人、もしくは市内で第二創業や事業拡大、事業承継を検討している人

▽相談内容 ①起業、第二創業、事業拡大などに関する計画の立て方、資金調達(補助

金ほか)、各種届け出など

▽申込方法 ①申込書に必要事項を記入の上、直接持参、ファクス、Eメールで申し込みください。

※申込書は市のホームページからダウンロードできます。Eメールアドレスは申込書に記載しています。

▽申込締切日 開催日の1週間前

▽申し込み・問い合わせ先
産業政策室(☎内線106/☎4477)

ソフトテニス教室
受講者を募集

▽期日 9月23日(水)～10月9日(金) 計8回

▽時間 午後7時～9時

▽会場 市民テニスコート

▽対象 一般

▽講師 大船渡市ソフトテニス協会

▽受講料 1人1,000円(保険料)

▽定員 20人

▽持参するもの ①水分補給用の飲料、タオル、ラケット(貸し出しあり)

▽申込締切日 9月16日(水)

▽申し込み・問い合わせ先
体育センター(☎1001)

マイナンバーカードで マイナポイント25%もらえます!

マイナンバーカードを取得し、〇〇ペイなどの民間キャッシュレス決済サービスを選択して、マイナポイントを申込みと、一定額を前払い等した方に対して国が「マイナポイント」を付与します。
※キャッシュレスで2万円のチャージ、又は買い物すると1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。

マイナポイントの利用イメージ

2020年9月～
実施予定!

①マイナンバーカード 【取得】

お持ちでない方は、
今すぐ申請を!



②マイナポイントの 【予約】

マイナポイントアプリをダウンロードして、指示に従って操作するだけ



②利用先を選択して 【マイナポイントを申込み】 (2020年7月～)

マイナポイント申込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申込み



④マイナポイント分を 【利用】して買い物 (2020年9月～)

取得したマイナポイントは
いつものお買い物で利用
可能(※1、※2)



③チャージなどに対して マイナポイントが【付与】 (2020年9月～)

キャッシュレス決済サービスにチャージなどを行うことで、マイナポイントがもらえる



大船渡市役所にマイナポイント特設ブースを開設しました。
パソコンやカードリーダーを所有していない市民の方でもマイナポイントの予約・申込みができますので、ぜひご活用ください。



- (※1) お買い物時にはマイナンバーカードを使用しません
- (※2) 国が買い物履歴を収集・保有することはできません

「マイナポイント」を取得するためには

マイナンバーカードの申請・取得が必要です。

交付手数料
無料!



マイナンバーカードは、パソコン・スマートフォン・郵便・まちなかの証明写真機から申請することができます。

詳しくはこちらへ

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

問い合わせ先：マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。

平日：9時30分～20時00分/土日祝：9時30分～17時30分



お祝い お悔やみ (敬称略)

7月21日～8月5日届け出

○お誕生おめでとう ()は保護者

(大船渡町)	山本キナリ (康貴)	富沢
	中村千夏 (英幸)	上平
	遠藤綾人 (大河)	笹崎
	森雅友 (友宏)	下船渡
(猪川町)	千葉大誠 (洋希)	轆轤石
(立根町)	國保百友奈 (陽平)	関谷
	今野のどか (顕彦)	田谷
	小野寺慶 (輝)	堀之内
(三陸町綾里)	熊谷妃那子 (陽介)	清水

○ご結婚おめでとう

(大船渡町)	松田龍成♥佐々木あすか (赤沢)
(末崎町)	出羽直樹♥稲葉幸子 (上山)
(立根町)	竹内耕平♥佐藤美和 (小森)
(三陸町綾里)	大和田智哉♥小松詩穂 (清水)

○お悔やみ申し上げます

(盛町)	千葉洋 (81)	内ノ目
(大船渡町)	小松悟 (87)	富沢
	菅野節子 (86)	丸森
	佐藤敏雄 (80)	笹崎
	高木道子 (92)	明神前
	菊地ヨシ子 (81)	宮ノ前
	平山憲治 (82)	上山
(末崎町)	佐竹信夫 (85)	小田
	近藤榮治 (75)	峯岸
	平野春雄 (93)	上山
(猪川町)	齊藤テルヲ (96)	轆轤石
(立根町)	佐々木ミキ子 (98)	沼田
(日頃市町)	高橋生子 (69)	沼川
	鈴木勇一 (85)	下小通
(三陸町綾里)	千葉スハノ (97)	岩崎
	森りつ (74)	大畑野
	山岸健悦 (84)	館

マイナンバーカード に関する10の疑問 (全10回)

Q3 マイナンバーカードの交付 申請書を紛失してしまった



マイナちゃん

大丈夫です！市役所の窓口で再発行ができますよ！もしくはマイナンバーカード総合サイトから白紙の交付申請書や申請書送付用封筒をダウンロードできるので、内容を記入して申請することもできます。

マイナンバーカードの交付申請をしようと思ったら・・・

新型コロナウイルス感染症 に関する相談窓口

症状のある人

↓
帰国者・
接触者相談センター

受付時間…24時間
※土日祝含む
電話…019-651-3175
ファクス…019-626-0837

全般的な相談

↓
岩手県新型コロナ
ウイルス感染症相談窓口

受付時間…9時～21時
※土日祝含む
電話…019-629-6085
ファクス…019-626-0837

越喜来診療所および 歯科診療所の臨時休診について

▷越喜来診療所

9月25日(金)および9月28日(月)は休診します。

▷歯科診療所

9月25日(金)は休診します。

▷問い合わせ先

・越喜来診療所(☎④2103)・歯科診療所(☎④3228)

【人口のうごき】7月31日現在()内は前月比

○人 □…35,326人(-37人)
男16,872人(-23人) 女18,454人(-14人)
○世帯数…14,921世帯(+3世帯)

広報大船渡にお子さんの 写真を掲載しませんか

広報大船渡「子育て日記」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。お子さんの写真を広報大船渡に掲載し、記念にしてみませんか？
▷対象＝おおむね小学生ぐらいまでのお子さん
※きょうだいなど、2人以上で広報へ掲載することもできます。

▷掲載内容

- ①お子さんの写真
- ②お子さんの名前
- ③住所(町名および字名)
- ④家族からお子さんへのメッセージ
- ⑤今後のまちづくりに望むこと

▷掲載写真について＝携帯電話やデジタルカメラで撮影した、写真の画像データを提供ください。

▷応募方法＝電話またはメールで応募ください。

▷その他＝掲載は、申し込み順となります。詳しくは、問い合わせください。

▷応募先／問い合わせ先

秘書広報課広聴広報係(☎内線210、212)

Eメールアドレス

ofu_hisyo-ko@city.ofunato.iwate.jp



F Mねまらいんでは市の行政 情報番組を放送しています

市は、コミュニティFM局「FMねまらいん」で次のとおり行政情報をお知らせしています。

◎「くらしのネットワーク」

▷放送日時＝毎週月～金曜日

7:20・12:20(各5分)

◎「おおふなとの時間」

▷放送日時＝毎週金曜日、18:30～

■FMねまらいん公式アプリを利用ください

FMねまらいんは、パソコン、スマートフォンで聴取ができる公式アプリがあります。ぜひダウンロードの上、聴取ください。

▷問い合わせ先＝FMねまらいん(☎④74755)



無料公式アプリ
QRコード



9月の乳幼児健診などの日程

■離乳食教室

▷期日＝9月3日(木)

▷受付時間＝健康推進課からの通知文書を確認ください。

▷対象＝令和2年5月生まれのお子さん

■7～8カ月児健康相談

▷期日＝9月7日(月)

▷受付時間＝健康推進課からの通知文書を確認ください。

▷対象＝令和元年12月・令和2年1月生まれのお子さん

■1歳6カ月児健康診査

▷期日＝9月2日(水)

▷受付時間＝健康推進課からの通知文書を確認ください。

▷対象＝平成31年2月生まれのお子さん

■3歳児健康診査

▷期日＝9月11日(金)

▷受付時間＝健康推進課からの通知文書を確認ください。

▷対象＝平成29年2月生まれのお子さん

◎乳幼児健診などの注意点

・新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、急きょ延期または中止となる場合があります。あらかじめ了承願います。

・健診などの会場は保健介護センターです。

・母子健康手帳をお持ちの上、受付時間内にお越しください。

▷問い合わせ先＝健康推進課(☎⑦1581)

9月の休日当番医

科	日	医療機関名	電話番号
内科	6日	滝田医院 (末崎町)	㉙3108
	13日	希望ヶ丘病院 (高田町)	㉙1019
	20日	菊田外科・泌尿器科 (大船渡町)	㉙4075
	21日	松原クリニック (高田町)	㉙1721
	22日	岩渕内科医院 (大船渡町)	㉙5355
	27日	鳥羽医院 (小友町)	㉙3515
歯科	6日	たかた歯科医院 (矢作町)	㉙5011
	13日	峰岸歯科医院 (大船渡町)	㉙5535
	20日	広田歯科医院 (米崎町)	㉙3393
	21日	平成歯科医院 (高田町)	㉙2800
	22日	吉田歯科医院 (高田町)	㉙4566
	27日	横沢歯科医院 (住田町世田米)	㉙3050

▷受付時間 内科＝午前9時～午後5時／歯科＝午前9時～正午※変更になる場合があります。

■ こども救急相談電話 ■

夜間にお子さんの具合が悪くなったときは、電話相談を利用しましょう。

▷相談電話番号

- ・ ☎ #8000 (携帯電話からも相談できます)
- ・ ☎ 019-605-9000 (ダイヤル式電話、PHS、IP電話用)

▷受付時間＝午後7時～11時(年中無休)

水道および簡易水道に関するお知らせ

～使用開始および中止の届け出が、Eメールで提出できるようになりました～

転居などにより、新たに水道を使い始める場合や、現在住んでいる場所での水道の使用を中止する場合は、届け出が必要です。

届け出は、これまで水道事業所または簡易水道事業所の窓口で直接または、ファクスでの提出による方法のいずれかでしたが、新たに「水道使用異動届」の様式に必要事項を入力の上、Eメールでの提出が可能になりましたのでお知らせします。
※様式は、市ホームページからダウンロードできます。

▷問い合わせ先

水道事業所 (☎内線174、175)
簡易水道事業所 (☎内線207)



9月の市民相談など

▷相談料＝無料

※「要事前予約」の相談は、事前に電話などで予約が必要です。

※祝日は休みです。

(1) 法律 ※要事前予約

▷期日＝9月9日(水)
▷時間＝10:00～15:00
▷場所＝市役所第1会議室
▷相談員＝弁護士 (岩手弁護士会)

(2) 法律 ※要事前予約

▷期日＝9月30日(水)
▷時間＝10:00～15:00
▷場所＝市役所第2会議室
▷相談員＝弁護士 (岩手銀河法律事務所)

(3) 税務 ※要事前予約

▷期日＝9月4日(金)
▷時間＝13:00～15:00
▷場所＝市役所教育委員会会議室
▷相談員 鈴木信男さん(税理士)

(4) 社会保険 ※要事前予約

▷期日＝9月7日(月)
▷時間＝13:00～15:00
▷場所＝市役所第3会議室
▷相談員 田中幸男さん (社会保険労務士)

(5) 登記 ※要事前予約

▷期日＝9月8日(火)
▷時間＝13:00～15:00
▷場所＝市役所第3会議室
▷相談員 今野篤平さん(司法書士) 金哲朗さん(土地家屋調査士)

(6) 行政 ※要事前予約

▷期日＝9月17日(木)
▷時間＝13:00～15:00
▷場所＝市役所第2会議室
▷相談員 細川文規さん (行政相談委員)

(7) 人権

▷期日＝9月23日(水)
▷時間＝10:00～12:00
▷場所＝市役所第2会議室
▷相談員 福山康成さん(人権擁護委員) 千葉源治さん(人権擁護委員)

(8) 消費者救済融資 ※要事前予約

▷期日＝9月10日(木)
▷時間＝13:00～17:00
▷場所＝市役所第1会議室
▷相談員＝消費者信用生活協同組合金石事務所相談員

(9) こころの健康相談 ※要事前予約

▷期日＝9月17日(木)
▷時間＝14:00～16:00
▷場所＝大船渡地区合同庁舎2階第1相談室
▷相談員＝精神科医師

(10) 消費生活相談

▷期日＝毎週月～金曜日
▷時間＝8:30～17:15
▷場所＝消費生活センター
▷相談員＝消費生活相談員

(11) 被災者相談

▷期日＝毎週月～金曜日
▷時間＝9:00～16:00
▷場所＝大船渡地区合同庁舎
▷相談員＝センター相談員、弁護士、司法書士など

▷予約先／問い合わせ先

- (1)～(7)＝市民環境課市民生活係 (☎内線128)
- (8)＝消費者信用生活協同組合金石事務所 (☎0193㉙2227)
- (9)＝大船渡保健所保健課 (☎㉙9922内線245)
- (10)＝消費生活センター (☎内線134)
- (11)＝被災者相談支援センター (☎㉙9911)

(おわびと訂正)

5月8日発行の広報大船渡(No.1174)5ページに掲載した「吉浜地区太陽光発電事業に関する説明会」の「出席者の主な発言と応答」の中で、「吉浜川の水が濁ると、サケのふ化場への影響が心配だ」との問いに対して、「サケのふ化場で使用する水は井戸から汲み上げており」と回答した部分について、正しくは、「サケのふ化場では、基本的には井戸から汲み上げたものを使用していますが、足りない分は吉浜川から取水して使用しています」となります。おわびして訂正します。

▷問い合わせ先＝環境未来都市推進室 (☎内線214)



「広報大船渡」は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙と植物油インキを使用しています。